

項目番号	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 2ページ 「4. プロポーザル参加資格要（5）」	令和5年度競争入札参加有資格者である必要があるということでしょうか。	羽曳野市の令和5年度競争入札参加有資格者である必要はありません。ただし、国その他の自治体等において入札参加資格停止措置又は入札参加除外措置を受けていない必要があります。
2	実施要領 2ページ 「4. プロポーザル参加資格要（8）」	経営事項審査は取得予定ですが構いませんか。	提案書提出期限（令和5年9月8日）までに取得いただく必要があります。提案書の提出書類⑥会社概要【様式6】において、経営規模等評価結果通知書総合評定値通知の写しの添付を求めています。
3	実施要領 3ページ 「5. 業務実施上の条件（2）」	監理技術者資格は取得予定ですが構いませんか。	提案書提出期限（令和5年9月8日）までに取得いただく必要があります。提案書の提出書類⑩監理技術者の経歴等【様式11】において、保有資格を証するものの写しの添付を求めています。
4	実施要領 5ページ 「8. 現地見学会の実施」	現地見学は複数回可能でしょうか。	現地見学の申込み状況に空きがあれば、可能です。複数回希望する場合は、【様式4】現地見学申込書提出時にその旨記載してください。
5	仕様書 3ページ 「7. 業務内容（1）基本設計業務」	概算算出の「適正な単価設定」について、自社の判断よろしいですか？それとも参考となるものがありますか？	各社の判断をお願いします。ただし、工事着工段階までの物価上昇を見込んだ単価としてください。
6	仕様書 4ページ 「7. 業務内容（3）追加業務」	「⑩地域交流支援(各種イベントの開催協力支援)」とありますが、具体的にどういった支援が必要になるのでしょうか。費用を見込んでおいた方が良いものがあれば指示をお願いいたします。	令和5年10月のだんじり祭の際に、旧浅野家住宅広場中央にだんじりを設置してワークショップを開催する予定です。その際にだんじりが前面道路から広場中央まで移動するための構造用合板(200㎡程度)の敷設・撤去を仮条件として費用に見込んでください。
7	審査基準 1ページ 「A. 業務実施体制等評価」	業務実施体制等評価に関して、JVの場合の評価においても代表企業一社における建築士の社員数が評価となるのでしょうか。	JVの場合、建築士の社員数の評価は代表企業一社の評価ではなく、JVの構成員を含めた体制で評価します。
8	羽曳野市旧浅野家住宅基本構想・基本計画 12ページ	既存図面や、調査された内容や写真の公開・配布は行われるのでしょうか。	既存図面等は下記のウェブサイトにて公表していますので、必要に応じてダウンロードしてください。 (URL : https://www.city.habikino.lg.jp/boshu/14443.html) また、調査内容及び写真等については、基本構想・基本計画のとおりです。
9	羽曳野市旧浅野家住宅基本構想・基本計画 23ページ	本事業において、様々な要件を加味したうえでDB方式を想定しているが、JV企業の中に、施工業者が参画していた場合、設計者決定後の本体工事の施工を担当することはできるのでしょうか。	JV企業の中に施行业者が参画していた場合、設計後の本体工事の施工に関し、その事業者の参加を禁止するものではありません。